

平成 1 7 年度 第 1 3 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 1 0 月 1 9 日 (水) 午前 9 時 0 1 分
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第13回定例会議事日程

1 日 時 平成17年10月19日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第25号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について

第2 第26号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第3 第27号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について

第4 第28号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定について

第5 第29号議案 公文書部分公開決定処分に係る不服申立てに対する決定について

第6 第30号議案 公文書部分公開決定処分に係る不服申立てに対する決定について

第7 第31号議案 公文書部分公開決定処分に係る不服申立てに対する決定について

第8 第32号議案 公文書非公開決定処分に係る不服申立てに対する決定について

4 協議事項

平成18年度予算要求の主な内容について

その他報告

第 1 3 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 1 7 年 1 0 月 1 9 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
第 3 3 号 議 案 八王子市立学校職員 (市費支弁職員) の懲戒処分について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（1番）	小田原	榮
委員	（2番）	細野	助博
委員	（3番）	川上	剋美
委員	（4番）	齋藤	健児
教育長	（5番）	石川	和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川	和昭
学校教育部長	坂本	誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本	昌己
教育総務課長	望月	正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田	晴義
施設整備課長	穂坂	敏明
学事課長	小泉	和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海	清秀
指導室指導主事	朴木	一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷	文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱 生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当）	西野	栄男
	米山	満明

兼生涯学習総務課長	
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	高橋敏夫
文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	柳田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	武田ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	森 文男
指導室主査	新井雅人
生涯学習総務課主査	宮木高一
学事課主査	平塚裕之

事務局職員出席者

教育総務課主査	志萱龍一郎
担 当 者	後藤浩之
担 当 者	石川暢人

【午前9時01分開会】

小田原委員長 委員の皆さんの出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成17年度第13回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、傍聴席、あるいは後ろのほうに声が届かないというご意見が出ておりますので、委員の皆様におきましては、できるだけ大きな声で発言をお願いしたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

なお、本日の追加日程の提出がありましたけれども、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第26号議案及び追加日程、第33号議案につきましては、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第25号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理報告についてを議題に供します。

本案について、指導室から御説明願います。

岡本学校教育部参事 第25号議案につきましては、本市・松枝小学校の青木伸三前校長が、本年4月16日から病気のため休職しておりましたが、このたび本人から、病気のため10月4日をもって退職したいとの申し出がありました。このため、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長において事務処理し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定に基づく内申を行ったものでございます。

以上、報告申し上げます。

小田原委員長　　ただいま指導室の説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑がないようでございますので、本案についての御意見はございませんか。

それでは、特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第25号議案につきましては、教育長の専決で処理されておりますけれども、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。

よって第25号議案については、そのように決定することにいたしました。

では、よろしくお願いたします。

小田原委員長　　次に、日程第3、第27号議案　八王子市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、文化財課から説明を願います。

佐藤文化財課長　　第27号議案について御説明申し上げます。

本案は、平成17年10月31日付をもって任期満了となります八王子市文化財保護審議会委員相原悦夫氏外6名を再任とし、新たに上野恵司氏、津山正幹氏、堀江承豊氏を適任と認め、八王子市文化財保護条例第46条の規定に基づき、平成17年11月1日付で委嘱しようとするものであります。

八王子市文化財保護審議会委員は、文化財に関し、広くかつ高い見識を有する者に委嘱すると条例で定められております。選任に当たりまして、考古学、中世史、近世史、民俗学、建築史等、それぞれの分野を考慮したところでございます。

では、新任委員について御説明申し上げます。

上野恵司氏は、町田市の調査のほか、本市においても、みなみ野地区の窯跡調査を手がけるなど、かねてから本市とのかかわりをお持ちで、考古学の分野で御指導いただきたいと考えております。

津山正幹氏は、全国各地の市史編さんに携わる傍ら、日本民俗建築学会理事を務めるなど、深い見識を持たれております。

堀江承豊氏は、現在高尾山薬王院において、薬王院の建造物や歴史の案内もされており、郷土

史において広い視野から御指導いただきたいと考えております。

以上10名について、任期は平成19年10月31日までの2カ年となっております。

説明は以上でございます。

小田原委員長　　ただいま文化財課の説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

齋藤委員　　文化財保護条例というのをちょっと私も読んでみたんですが、第45条に、委員14名以内で組織するとありますが、もちろん、適切な人数というのはいろいろとあると思うんですね。多ければいいというものではありませんけれども、実際この審議会は10名というところ、4名欠けているという形で今までも、これからも続けようというところで、適正人数というふうに御判断はなさっていらっしゃいますでしょうか。

佐藤文化財課長　　八王子市の個性的な地域的課題もございますので、現在では10名という形で対応できるような形になります。ただ、臨時的な課題が出たときには、臨時の委員を設けることも規定でありますので、それに対応したいと考えています。

齋藤委員　　ちなみに聞いておきたいんですが、審議会の委員は、非常勤の方々なんですよね。それで、年間どのくらい審議なさっていらっしゃるんですか。

佐藤文化財課長　　大体、年間3回から4回、会議を開催しております。

小田原委員長　　ほかに御質問、御質疑ございませんか。

齋藤委員　　素朴に思うんですけれども、市の指定有形民俗文化財だとか、無形文化財だとか、かなり大切なところを、この審議会が決定したりしているわけですよね。10名で年に3回から4回で問題ありませんか。何か形骸化されているようなことはありませんか。

佐藤文化財課長　　文化財保護審議会の中心議案は、文化財の指定、あるいは解除といったところが一番核になる仕事としてやっております。それに関しては、非常に専門性の高い方々で、適切な意見、適切な御指導をいただいて、特に形骸化している状況ではないと、事務局では判断しております。

小田原委員長　　いかがですか。

細野委員　　会議は年4回かもしれないけれども、情報提供は適宜やっっているんですね。そういう形で情報をちゃんといただければ、適切な運営がなされていると考えますね。

小田原委員長　　これまでも指定、解除等定例会にあげられてきたものがありました。そういうようなときには、適宜審議会を開く。それが年3～4回という回数になってくるんだろうと思

ますけれども、いわゆる、定例会にかからない話であっても、こういうことをやっていますみたいな報告があれば、適切な運営がなされているなということになると思いますので、そういうことを行っていただければ、今言ったような話は出てこないはずだと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

齋藤委員 意見を述べさせていただきます。少しひっかかっていたんですが、私が教育委員になってから1つあったのは、真覚寺の蛙合戦の問題がありましたよね。あれなんか、もう少しやりようで、残せたんじゃないかなという思いがあって、残念に思ったんですよね。ほうっておいたために、いなくなってしまったのではないかという感を私は持ったんです。だから、そのときにもう少し先々を見た研究とか、審査なり、審議というものをちゃんとしておけば、残すことがいかどうかは別問題として、残せた可能性はあるのではないかなという思いがあったものですから、ぜひ有意義な審議会にさせていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

佐藤文化財課長 あと、審議会の活動としては、例えば決算の報告でありますとか、教育委員会のデータとして公開しておりますし、あるいは会議そのものは、会議録の公開もしておりますので、ぜひその辺もごらんいただけたらと思っております。

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 はい。

小田原委員長 特に御意見ございませんようですので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第27号議案につきましては、この案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第27号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続きまして、第28号議案につきまして御説明お願いいたします。

小泉学事課長 それでは、第28号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定について御説明いたします。

恐れ入ります、資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表となっております、本件は、市内の宇津貫町、それから大船町の一部につきまして、町区域が新設されたことに伴いまして、規則別表第1の七国小学校及び七国中学校の通学区

域の表の中に、それぞれの左の欄の下線部分、兵衛二丁目、七国一丁目、七国二丁目、七国四丁目、これを加えるものでございます。

この七国小学校・中学校の通学区域内で新たな町名が使用されることになったことによるもので、通学区域そのものの変更はございません。

以上でございます。

小田原委員長　ただいま学事課長のから説明ございましたけれども、何か御質疑ございませんか。御質疑がないようでございます。

本案についての御意見はございませんか。

齋藤委員　そもそも、単なる住居表示の変更だけで、定例会の議案として取り上げなければならぬものかどうかというのが、素朴な疑問として感じますよね。要するに学区は変わらずに町名が増えたからということだけだから、それこそ教育長の専決で報告事項でいいような気がするんですけどね。これで議論することじゃないですものね。

小泉学事課長　規則改正ですので、議案として提出させていただきました。

川上委員　学校に通学する人数には変わりがないということですか。

小泉学事課長　先ほど申し上げましたように、通学区域は変わりませんで、その中で、たまたま宇津貫町と言っていた部分を、七国二丁目とか、兵衛とか、そういうふうに変えるだけですので、通学区域の移動、子どもさんの移動は一切ございません。

小田原委員長　川上委員、よろしいですか。

川上委員　はい。

小田原委員長　議事進行上で言えば、この分については、教育長専決で報告しても構わないという御意見なんですけれどもね。御検討いただけますか。

ただ、この件について、こういう地名変更による規則変更ということについては、この際だから、こういう学区の問題があるとすれば、きのうも文科省のほうで、小中一貫の学校を設立する方向で検討もしているようなので、みなみ野地域の学校も、そういうことの方角性があるのかどうか、学事課あたりから御返答いただきたいと思えます。

小泉学事課長　承りました。

小田原委員長　それでは、特に御意見もございませんようですので、第28号議案につきましては、学事課の案のとおり決定ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第28号議案については、そのように決定いたします。

小田原委員長 次に、日程第5、第29号議案から日程第7、第31号議案までにつきまして、公文書公開決定処分に係る不服申立てに対する決定について及び日程第8、第32号議案 公文書非公開決定処分に係る不服申立てに対する決定についての4議案は、相互に関連しますので、一括議題に供します。

それでは、各案について指導室から御説明願います。

岡本学校教育部参事 この4議案につきましては、市民の方から、本市中学校における体罰に関する報告書の公開請求が出ておりまして、それに対して、公文書の公開決定処分に係る不服申立てが出ておりますので、それについての議案でございますので、担当のほうから説明を申し上げます。

新井指導室主査 本件につきましては、平成14年11月26日付をもちまして市民のある請求者から、4件、公文書公開請求が出されたものでございます。

内容としては、1番目に、元八王子中学校で発生した年度別の体罰報告書（昭和22年～平成14年まで）同じく八王子市内の小中学校で発生した年度別の体罰に関する報告書、期間は同様でございます。3番目として、東京都教育委員会に八王子市教育委員会から報告した年度別の体罰に関する報告書、期間は同様でございます。4番目として、八王子市内小中学校で発生した体罰を統計としてまとめたもの。この4件の公文書公開請求が出されました。

これにつきまして、当時の実施機関であります教育長におきまして、平成15年1月24日付をもちまして、当該文書のうち、個人情報及び個人の特定につながる情報を除いた部分について、部分公開といたしたものでございます。

なお、最後に申し上げました八王子市内小中学校で発生した体罰を統計としてまとめたものにつきましては、該当文書不存在との理由により、非公開といたしたものでございます。

そうしましたところ、その後、平成15年3月21日付をもちまして、請求者から、内容について審査請求が出されておりました。審査請求の内容と申しますのは、この部分公開にした3件の報告書については、個人情報として非公開とした部分のうち、供覧印、発生日時、学校名、校長名、体罰教員名は公開とすべきであるという内容でございました。及び 統計につきましては、再度統計がないかどうか、調べてほしいと、そういう内容でございました。

この審査請求につきまして、教育委員会として決定をくだす必要があるわけでございますけれども、そのような場合には、八王子市情報公開条例の第19条の規定によりまして、決定をする前に、八王子市情報公開個人情報保護審査会に諮問をいたして、その答申を得てから決定をするという規定になっておりますので、当該審査会に対して諮問をいたしていたところでございますけれども、先日、平成17年9月8日付をもちまして、本件諮問に対する答申が出されたものでございます。

本日は、その答申を得た上で、教育委員会として、この審査請求に対する決定をいたしたいということで議案を提出いたしました。

議案の内容でございますけれども、まず第29号議案から第31号議案の3件、部分公開とした公文書につきましては、審査会の答申の内容についても、当時の教育長における部分公開決定の内容のとおり、請求者の求めていた5点については、審査会としても非公開とすべきであるので、この教育長が行った部分公開決定処分は妥当であるという答申内容でございました。

また、4件目の統計につきましても、統計が存在という理由で非公開としたのは妥当であると、こういう内容の答申でございました。

本委員会といたしましては、この答申を尊重して、答申のとおり決定いたして、審査請求者に対しては、請求を棄却するという内容の決定をいたしたいという議案でございます。

以上でございます。

小田原委員長 各案について指導室から御説明がございました。

各案についての御質疑ございませんか。

齋藤委員 流れを教えてくださいなのですが、本日、ここで審議をして、決定をして、申立人のほうに、この結果を報告することなんですか。

新井指導室主査 本日議案として決定をいただきましてから、請求者に対しては、教育委員会としてこのように決定いたしましたという内容を文書で通知する予定でございます。

齋藤委員 審査会の方々、弁護士の方ですとか、そういったプロの方がよく考えて出した結論について、仮にこの定例会で、この決定はおかしいんじゃないかというふうになったときに、もう一回差し戻すことができるんですか。

新井指導室主査 公開条例上は、例外はありますけれども、必ず決定をする前には、諮問をして答申を得るということになっております。答申については、その内容を尊重して決定するという運用になっておりますので、得た答申にどうしても納得しがたい理由がある、その理由を客観的

に説明できるだけの根拠があるということであれば、必ずしも答申によらない決定も可能ではございません。

ただ、通常は、審査会が出した答申でございますので、それに従う方法が一般的であるなどは思っております。

小田原委員長 そのほかに御質疑ございませんか。

細野委員 こういう問題が出たときに、教育委員会としては、原則としてどういう対処をとるのかということ、これを一つの契機として、きちんと整理しておいたほうがいいと思います。これは意見です。

小田原委員長 いかがですか、今の細野委員の御意見について。

このような報告書等についての、開示請求があった場合には、これからもこういう教育委員会の方向でいきますということを教育委員会の決定とする。今回、この開示請求に対する不服申立てについての請求について、ここでは棄却をするという方向だったわけですが、その決定というのは、個人情報にかかわる部分については、保護条例に従って非開示とする。先ほどの説明で言えば部分開示という方向で開示していくというのを、教育委員会の方向とするという御意見なんですが。

細野委員 部分開示というときには、それはケース・バイ・ケースがあるだろうから、それは弾力的にやりますよと。いずれにしても原則としてどういう対処をとるのかということを決めておいたほうがいいですよ。

小田原委員長 附帯の形で、今の細野委員の御意見をつけて決定するというところでよろしゅうございますか。

そのほか、御意見ありませんか。

私からなんですが、第32号議案に添付されている答申の中にある見解がありますよね、「当審査会の判断」という部分ですね。申立人の主張に対する審査会の意見ですけれども、それについてはどう考えていますか。

岡本学校教育部参事 第32号の議案の特に後半の部分では、「統計的な資料を作成すること、これらの資料を市民に公開していくことも検討に値するものとする」というような意見をいただいておりますので、これにつきましては、内容にもよりますが、当然、私どもの事務処理の中で、きちんとした資料整理をした上で、必要なものについては公開をしていくということが原則であると考えているところでございます。

小田原委員長 いや、そういうことというよりも、むしろ、公開する以前に不存在にしたことについて疑義を提起していると思われるんですね。ほんとうに不存在なのかという点については、私も極めて疑問に思うということ、以前申し上げたことがあります。例えば意地悪な質問をしますと、去年の体罰事故何件ですかと聞かれて答えられるでしょうか。そのときに、答えられるのか、答えられないのか。答えられるとすれば、その根拠は何なのかというふうに質問しますよね、どう答えるか。困りませんか。

岡本学校教育部参事 私が着任する以前に、今のお話は、定例会の中で話題になったと聞いております。したがって、平成15年度より、市教委といたしましては、事故として報告された案件の統計的資料、事故の累計とか、学校名、あるいは教員名、報告日、処理結果等をまとめたものを作成するようにしております。

小田原委員長 わかりました。

そのほか、いかがでしょうか。

もう答申のほうの意見については、十分対応できるということですから、よろしゅうございませぬ。

特にないようでしたら、第29号議案から第32号議案までの4件については、このように決定するという点について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第29号議案から第32号議案までの4件につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて協議事項に入ります。

平成18年度予算要求の主な内容についてを議題に供します。

本件について事務局から御説明願います。資料は、本日配付の資料です。

鎌田学校教育部主幹 それでは、18年度予算要求の主な内容について御説明いたします。こちらにつきましては、前回まで、予算要求の重点項目ということで、2回にわたりまして御説明し、御審議いただいていたところでございますけれども、ここで予算フレーム等確定し、また、実施計画のほうも示された中で、予算要求に当たりまして、現段階ということで、18年度要求していく主な内容について事前に御審議いただきたいということで、のせさせていただきます。

それでは、学校教育部のほうから御説明したいと思います。お手元のほうに追加でお渡しさせていただきました資料ですけれども、こちらのほう、学校教育部につきましては、特に学校教育の充実の部分等が、項目の整理が、毎回御指摘をいただいているところですので、一応図解して見やすい形にさせていただきました。「学校教育の充実」につきましては、项目的には、学力向上施策、心身障害児対策、不登校対策、教員資質向上策、施設整備関係、その他の施策を包括したものとして掲げております。そのほかに、「特色ある学校づくり」と、「開かれた学校づくり」というような構成になっておりますが、主な内容につきましては、これらの要素を全部含んだ形で順位づけさせていただいております。

それでは、主な内容を表のほうで御説明をいたします。

表にある項目ですけれども、事業名、18年度要求の事業費、17年度予算額、18年度と17年度の差し引き、事業の現状、本年度事業内容、全体計画及び事業効果、あと、事業、拡充、継続、あるいは縮小といったような区分けにさせていただきました事業計画別の表記。それから、重要度というところですが、新規施策、あるいは拡充策の中で重要なもの等についてはAランク等、全体の中でABCランクをつけさせていただきましたが、こちらに使っておりますのは、主な内容になりますので、基本的にはAランク、あるいはBランクという形の整理になるかと思っております。

では、内容を説明いたします。大きな項目「学校教育の充実」からいきます。1番目の「登校支援センターの設置」でございますけれども、こちらにつきましては、学校教育部、学校教育の充実策の中では、目玉になる事業の1つかと考えております。本年度事業の内容のところを中心にそれぞれ説明いたしますけれども、登校支援センター、こちらのほうを新たに設置していくというものでございます。事業費につきましては、そちらにあるように、700万少々を予定しております。

次に、2番「アシスタントティーチャーの充実」でございますが、こちらのほう、事業費のほう、括弧書きになっておりますが、本年度事業のところを見ていただきますと、50校に指導員、あるいはチームティーチングの指導補助者を派遣するとなっておりますが、予算フレーム上は下段のところ、前年並みの2,200万円しか今のところ措置できる見込みが立っておりません。本来予定どおり行うといたしますと、4,400万円ほど必要な状況となっております。今のところ、そこまでの計画が組めない状況になっております。

その次、3番「メンタルサポーターの派遣充実」でございますけれども、こちらのほうも小学

校各校に配置を考えておりましたが、今のところでは、前年並みの予算計上にとどまらざるを得ない状況であります。あと、全体の中でのやりくりについてご議論いただければと思っております。

その下、4番「パワーアップ研修の充実」、それから、5番「スクールカウンセラーの派遣充実」ですが、パワーアップ研修については、内容等を見直しながら、引き続き実施していきたいというところ、それから、スクールカウンセラーの件につきましては、こちらのほうも、でき得る限り拡充していきたいということで、同額分の要素、240万円ほど、こちらのほうは要求させていただいております。

それから、6番「ALTの派遣の充実」でございますけれども、こちらにつきましても、本年度事業の内容につきまして充実を図りたいという考え方がありましたが、現状では前年並みの予算しか難しいのではないかというような状況になっています。

それから、7番「学校ボランティアの派遣」ですけれども、こちらのほうは新規事業になりますが、読書活動、あるいはキャリア教育補助、こういったところに特化しまして、学習指導の補助者をボランティアという形で派遣したいということで、その講師費について計上しております。

それから、その下、8番「学力定着度調査の実施」につきましては、金額的には変更ありませんけれども、実施学年、あるいは方法等を見直し、再検討しながら実施していきたいと考えております。

9番「2・3・4年次研修の充実」につきましては、内容につきまして拡充しながら、予算的にはそれほど多くの違いはありませんけれども、実施していきたいということです。

10番「高尾山学園指導業務」につきましては、引き続き児童生徒の受け入れをして運営していきたいと考えております。

2枚目でございます。11番「特別支援教育移行」でございますけれども、これは最終年度ということになっておりますが、予算的にはなかなか大きな増額というのが、実施計画上は組み立てられておりません。着実に推進していきたいと考えております。

12番「知的障害学級・情緒障害学級設置」につきましては、それぞれ1学級を設置する予定でございます。

それから、その下、13番「地震防災対策(耐震補強)」ですが、こちらのほうの実施計画に位置づけられました本年度事業、診断、設計、工事、その予定の事業を着実に推進することになり

ます。

それから、14番「八王子市立学校適正配置等審議会の運営」でございますけれども、これにつきましては、新たに設置を行いまして、審議会を開催していきたいと。そのための報酬費等の経費をのせさせていただきます。

次に、15番「学校の増改築」ですが、こちらにつきましても、実施計画計上分につきまして、小中学校について調査、設計、工事を進めてまいります。

16番「土曜・長期休業日等の活用」、17番「日本語学級の管理運営」、18番「中学校給食実施に向けた課題の整理」につきましては、予算額の欄が棒線となっておりますけれども、これは予算を要しない項目ではありますが、新年度における事業として実施していきたい項目になっておりますので、項目として上げさせていただきました。土曜・長期休業、この部分につきましては、具体的な中身についてはこれからになりますけれども、何とか取り組んでいきたいと。それから、日本語学級につきましては、新年度になりまして、4月に中学校について新規に設置する方向で進めていきたいということでございます。中学校給食につきましても、本格的な検証を行いまして、実施に向けた方策をまとめてまいるというところでございます。

それから、19番「統括指導主事の配置」でございますけれども、18年度から教頭級の指導主事に切りかえていくということの予算で、一部増額になっております。

その下、20番「学校一般営繕工事（トイレの改修・特別教室空調機設置）」、それから、21番「みなみ野中央地域新設小学校物品整備」、22番「防音校舎空調機器設置」、こちらにつきましては、実施計画等での対応を見ておりまして、実施してまいります。

それから、その次のページになります。「特色ある学校づくり」の1番「特色ある学校づくり支援」でございます。来年度も特色ある学校づくりにつきましては、そののところ、金額的には20万円から100万円の予算配分ということですので、事業費のところは、現状のままですとかなり厳しい状況でございます。これについても、増額要素がある中で、現状では、この予算が前年並みの配分しか、今のところはできない状況ではございます。

2番「小中学校連携の充実」。こちらについては、中学校区を4ブロックで8校程度指定していくということで考えています。

3番「環境モデル校の設置」でございますけれども、これは、18～19年度に設定します環境モデル校、ここでの実践的な取り組みを行っていくということで、こちらの予算につきましては、環境部のほうで予算措置していくということになります。

4番「中学校部活動外部指導員制度の充実」の関係でございますけれども、ほかの項目でもございますが、人材バンクの設置を検討しておりまして、その中で外部指導員の募集等を行って拡充していきたいという考え方でございます。

5番「小中学校連携の日の充実」。これについては、そちらにありますように、小中連携の日を3日以上設定し、小中連携を一層強化していこうということでございます。

それから、「開かれた学校づくり」の項目でございますが、引き続き1番として「子どもの安全対策」ということで、17年度実施校以外のところに順次オートロックシステム等を設置してまいります。

もう1点、2番としてある「人材バンクの設置」ですが、先ほどの中学校の外部指導員もそうですけれども、地域との関連も含めて人材バンクの設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

学校教育部のほうは、以上でございます。

米山生涯学習総務課長 それでは、引き続き生涯学習スポーツ部の所管に関する平成18年度予算要求の主な内容について、宮木主査から説明します。

宮木生涯学習総務課主査 それでは、生涯学習スポーツ部の18年度予算要求の主な内容について御説明いたします。

17年度予算の生涯学習スポーツ部の総事業費は、約25億円でございます。18年度予算は、17年度の継続事業費に、実施計画より採択されました新規事業費や、拡充事業費が加算になります。ただ、地域体育館土地先行取得費等事業が終了したのもございますので、その分の事業費は減額されることとなります。18年度は、市全体の一般会計で約21億円の歳入不足が見込まれていますので、予算編成の中の査定で大きく減額されることも考えられます。しかし、生涯学習スポーツ部は、図書館、公民館、体育館等、多くの施設を有しております。施設運営には、光熱水費や保守点検委託料、修繕料、嘱託員、臨時職員の人件費等、その維持管理にかかわる義務的経費が過半を占めております。その義務的経費につきましては、ここ数年のマイナスシーリング予算の中で、ぎりぎりまで削ってきておりますので、あとは直接の講座、催し等の事業費や、図書館で言えば図書購入費等の所管の存在意義にかかわる経費を削るしかない状況ですので、要求額を確保すべく、関係所管に強く働きかけていく考えでおります。

次に、資料に基づいて御説明いたします。9月28日の定例会で、18年度予算要求重点項目として、本市基本計画の中の、「だれもがいつでも多様に学び、豊かな文化をはぐくむまち」の実

現のための3つの施策ごとに御報告をいたしました。今回お示ししました資料は、予算要求重点項目の大もとに幾つかの事業を加えて作成しております。

資料1枚目の「生涯学習の推進」施策でございますが、1番「地区図書室の充実」外4事業を主なものとして掲載いたしました。一番左の順位とある番号は、施策の中での順位でございます。また、右端の重要度は、3つの施策の枠を超えました部全体としての重要度でございます。この生涯学習の推進の中では、順位1の地区図書室の充実が、新規の事業でございます。予算要求重点項目に取り上げておりました博物館資料の活用と図書館システムの再構築につきましては、新規拡充事業として実施計画で要望いたしました。18年度は見送られております。

次に、「スポーツレクリエーションの振興」施策でございます。1番「総合型地域スポーツクラブの設立」支援外5事業を主なものとして掲載いたしました。

2番「戸吹総合スポーツ施設整備」、3番「上柚木公園陸上競技場整備工事」を含めまして、順位1から3番までは、重点項目として実施計画で要望して、採択されたものでございます。

4番目の「市民体育館分館競技場鉄骨結露防止工事」でございますが、前回、予算要求重点項目では、体育館本館のトイレ、シャワー室等の改修工事を含めて要望いたしました。分館競技場のみ採択されたものでございます。

次に、「文化の保存継承」でございますが、順位1の「国史跡八王子市城跡保存整備事業」、これは新規事業として実施計画にのったものでございます。この中では、来訪者のための駐車場整備も予定しております。それ以外は継続事業でございます。

4番「市制90周年・郷土資料館開館40周年記念特別展」でございますけれども、18年度と17年度の差の235万円、これがそのまま、この記念事業分の経費になります。

説明は、以上でございます。

小田原委員長 事務局からの説明は終わりました。

本件についての御意見はございませんか。

齋藤委員 たしか、きょうの定例会が、最終的な意見の言える期限だったと認識しているんですが、やはり当日配付で、金銭的な明示がされたのは、きょうなんですよ。前回のときにも、例えば中学校給食のことについても、ほんとうにやる気があるのかどうかというときに、予算がつくつかないかという話があって、それはおかしいんじゃないかという意見を言ったつもりでいるんですが、素朴な疑問として、予算額がつかない重点項目ってあるんでしょうか。来年度重点的にやっっていこうという項目であるにもかかわらず、予算がゼロというのはあり得るんですか。

鎌田学校教育部主幹 重点項目について、前回は御説明させていただいたところかと思いますが、特に学校教育部につきましては、予算額にかかわらず、新年度として取り組んでいこうという事業については、重点項目ということでのせさせていただいたつもりでございます。今回の予算の主な内容につきましては、当然予算要求になりますから、予算額に影響してこない部分を載せるべきかどうかというのはございますが、重点項目の中でも取り上げておりましたし、学校教育部の姿勢として、将来に向かって、1歩でも2歩でも前進したいという考え方の中でのせさせていただいたものでございます。ですから、予算額がつかないということではなくて、学校教育部の取り組みとして進めていくという点では、新規の事業としてのせさせていただいたものでございます。

米山生涯学習総務課長 私どもの実施計画の中でも来年度に予算が伴っていないものがございませぬ。例えば体育館のトイレ改修ですけれども、私どもとしては、いわゆる市民の安全のために必要であると、そういう判断をしたんですけれども、財務当局では、もう1年待っても大丈夫だろうということで、安全性、危険性ですとか、もう少しあり方を検討した中で、再来年度以降の要求するですとか、さまざまな理由がございまして、今回の予算要求ではのってきていない部分があります。もちろん、財務当局の判断でというだけではなくて、我々所管としても判断して、こういう形での要求とさせていただいたものでございます。

細野委員 2点あります。1点目は、事業費の欄に、「0」とあるものと、「 」とあるものがありますが、どう違うんですか。それから2点目は、順位を1、2、3と皆さんつけられたけれども、これを変更してもいいのかどうなのか、その2つです。

小田原委員長 じゃあ、それにつけ加えて私から言うと、学校教育部のほうになりますけれども、事業計画別の新規と継続、拡充とありますけれども、実はごちゃごちゃになっていて、おかしいんじゃないですか。それを含めて3点。

鎌田学校教育部主幹 まず1点目の「0」と「 」ということでございますけれども、学校教育部の「0」というのは、予算額として前年度なり、本年度なりのところで、事業費として見込める額が入っているものについて、「0」を使わせていただいております。「 」のところにつきましては、今段階まででは、予算措置という形の状況に至っていないもの、あるいは必要性のないもの、予算のない中で対応できるものという点については、もともと予算という形の計上になりませんので、「 」という形にさせていただきました。

それから、2点目の順位につきましては、各委員の中で御議論いただいた中で、こちらのほう

はどうしても重点にというようなことがあれば、やりくりの中でやっていくことになると思います。当然フレームがございまして、そこを伸ばすに当たっては、どこかほかのところを縮小せざるを得ないところはございますけれども、今のところとしては、そう考えています。ただ、もう1点、特に学校教育関係につきましては、市の施策の中でも充実していくということが掲げられておりますので、その点では、フレームをオーバーするような形があるとしても、要求としてはやっていきたいという考え方を持っておりますので、それも含めて御意見をいただければ、その点については、追加的な措置を考えたいと思っております。

また、委員長のほうからのお話のありました、事業費別の新規、拡充、継続のところでございますけれども、ご指摘のとおり明確に分かれない部分があるのは事実でございますけれども、基本的に拡充について、これまで実施してきたものについて、追加的な措置のところについては、「拡充」という考え方の整理になります。ただし、スクールカウンセラーの派遣の充実につきまして、事業費のところは前年度「0」という形になっておりますけれども、これまで一定程度行ってきておりますので、こちら側の整理ミスだというふうにお考えいただきたいと思っております。申しわけございませんでした。それ以外、基本的に新規施策という形で新たに考え方を出してきたもの、考え方はありましたけれども、予算的に出してきたものについては「新規」というもの、それ以外、前年以前から実施してきたものについて着実に実施していくものについては、「継続」という形の整理にさせていただいたところでございます。微妙に境目というのが難しいところでございますけれども、御了解いただきたいと思っております。

細野委員　では、意見を言わせてもらいます。学校教育の充実、この中にいろいろと入っているけれども、どれが最重点なのかわかりません。意見を言わせてもらおうと、一番大事なのは、八王子の学力を高めることだと思っています。ならば、学力向上施策がもっとも大切ですね。それから、学力を向上させるためには、教員の資質を充実させなきゃいけない、これも大事になります。それから、危険な建物の中に子どもたちを入れるわけにいかないから、施設設備、これも大事です。そのほかは、少し落としていいと、私は思っている。心身障害、不登校、その他の施策。特色ある学校づくり、これは重点のほうに持ってくる。私の意見です。

小田原委員長　いかがですか、今の細野委員の意見ですけれども。

川上委員　ひとつよろしいでしょうか。アシスタントティーチャー、メンタルサポーター、スクールカウンセラーと、この3つについてそれぞれ充実するということであげられていますが、今の教職員の質というのか、意識というのか、そういうところとも関係してくるのかなと思いまし

て、余りにも細分化された職能といいますか、そういうものに対して余り細かく対応するのはどうかなというような、この項目だけ見ますと、思ったんですが。

岡本学校教育部参事　アシスタントティーチャー、メンタルサポーター、スクールカウンセラーというような話がございましたけれども、これらのいわゆる教員以外の職員につきましては、当然教員がやるべきことを、さまざまな観点で支援していただくための専門職として、私どもは位置づけていきたいと考えております。そういう中で、こういう方たちと、学校の教員が連携することによって、先ほど細野委員のほうからございましたような、さまざまな学校の中での課題を解決して、それが、学力の学習意欲を増すような環境整備に結びついていき、学力の向上に結びつけばいいかなと、そういう形での人的施策として考えているというふうに、この点は整理させていただいております。

齋藤委員　私は細野先生の御意見には少し考えるところがあるんですが、八王子市は財政難ですから、やはりこういう施策の重点度を考えていかなきゃならないとは思うんですけども、そもそも論から言ったら、学校教育というものに順位をつけていって、これが最優先で、これが2番目で、3番目だということ自体が、おかしいんですよ。どれもみんな大切だと思うんです。細野先生なんか、やはり政策的に学力を上げなきゃだめだ、教員の質を上げなきゃだめだ、安全を確保しなきゃだめだと言われていますが、私は、それに順位をつけられない。では、不登校の子だとか、障害者のことは順位を下げていいのかといったなら、はかりにかけられない問題だなという感じがします。非常にこのあたりは議論が難しいんですよ、順位をどうつけていくのか、ランクをどうしていくのかというのは、どうしてもつけなきゃいけないんですか。これについては幾らの予算を組んでいくかということなんだけれども、金額的な問題を話し合えばいいわけでしょう、これに順位をつけるのは、私は非常に苦しい。

細野委員　私は、戦略の話をしているわけです。たびたび言っていますけれども、財政というのは限られているんですね。潤沢であるならば、全てが大事なんですから、全部つけましようとなる。ただし、今、財政難である中で、教育というのは一つの人材に対する投資であって、地域をよくして、担税力のある人を呼び込みましようという話で、考えているんですね。そうすると、一番の課題は、学力向上であり、教員の資質向上であり、安全な学校であると考えます。ここには重点的な形で財政当局に対応してほしい。額の話でないわけです。どこをあきらめる、どこを死守する、これが戦略ですよ。額の大小ではなく、優先順位をつけることが一番大事なんです。そのところを今、はっきりさせてほしい。

鎌田学校教育部主幹 確かに私どもとすれば、どういうものを最優先と考えて進めていくべきか、その重点項目が出れば、それに沿った形で財政当局のほうに対しても交渉していきたいという考え方でございますので、この場では、そういった部分で御議論いただければ、それをベースにして進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

小田原委員長 ここで議論してほしいということですね。

細野委員 私は、登校支援センターの設置を順位1にすることに対しては反対ですね。

小田原委員長 私からなんだけれども、今の細野委員の意見を受けると、順位と重要度というのが一致しないんですよ。ですから、さっきの「0」と「-」のところも、明確に答えを出していない。「-」を「0」にしてという話だったらわかるんですけどもね。

それから、これも変な話をしていたんだけど、必要性のないものも上げているというのは何なんだということですね。必要性がないものだから、「-」としてここに上げている。しかし、順位をつけている。これもわからない話なんです。だから、そういうところをきちんと明らかにした上でないと、順位云々を議論できませんよね。

各所管においては、当然、重要度Aということで訴えてくるでしょう。ところが、それを総括する部分が、各所管からAがついてきたからAのまま残すというのは、これはまずいんじゃないですか。どうして、10番目にあるものがAで、9番目にあるものがBなのかと、答えられますか。

鎌田学校教育部主幹 基本的に後段については、Bランクなりという書き方に訂正させていただくことになろうかと思えます。

小田原委員長 ほかに、今年度「0」になっているところが「拡充」だとか「継続」なんていう話になっていたりする。これは、「新規」にならなきゃいけないだろうし、あるいはここが「0」じゃなくて、数字が入ってくるはずだという話だとか、明確にしなければいけないでしょう。

鎌田学校教育部主幹 学校教育の充実であれば、16番から18番については、新年度についての予算額としての計上がございませんので、この部分は除いていただければと思います。それから、3枚目のところにもございますけれども、「小中連携の日の充実」の関係、それから、「環境モデル校の設置」、これも、直接的に学校教育部で予算づけに絡んでいきませんので、順位づけという面では、除いていただいて構わないと思います。それから、一番下の「開かれた学校づくり」施策の中の、「人材バンクの設置」、これについても、当面予算に影響を与えませんので、順位づけの中からは、除いていただいて構わないと思います。

細野委員　では、質問です。この「人材バンクの設置」は、どうして「-」なんですか。僕なんか、これ、すごく大事な話だと思っているんですけども。

鎌田学校教育部主幹　「人材バンクの設置」につきましては、予算的な要因は、交通費等をどう見るか、あるいは報酬費等をどう見るかのところだと思いますけれども、現状につきましては、基本的にボランティアの部分でやっていただく部分というような考え方で、今のところは検討しています。もちろん、予算的な措置をして、報酬等を見込めという御判断をいただければ、そういう方向での整理になろうかと思います。

細野委員　ぜひ欲しいと思うんですが、それから、この資料の構成だと、戦略が見えないんです。我々、八王子の教育として、まず何をやらなければいけないのか、それが出ていないんです。そこも、はっきりしてほしい。私の意見としては、学力向上と、教員の資質、施設設備、それから、開かれた学校、特色ある学校づくり、まずこれが大事ですよ。不登校とか、心身障害その他、これはBランクに私は落としていいと思うんです。まず八王子の学力をどう向上させるか、都のレベルから見てどれくらい低いのか、それから、地域間や学校間での格差があるでしょう、これを改めないといけない。そこに重点的に予算をつけるべきだと、私は思うんです。

川上委員　今、来年度予算の話をしているわけで、当然、戦略として考えることが一番いいことだと思いますが、先ほど細野先生のおっしゃった学力向上というのは、それは至極当然のことなんです。学力向上と言葉だけで言った場合には、知識や点数を上げることとしてとらえられがちですが、それだけのことというふうにとらえるのではなく、学習意欲みたいな、大きく言うと、人間の力というんでしょうか、それを高めていくことが一番重要じゃないかと思うんです。それは、学校教育の現場だけではなくて、社会教育の中にも当然かかわるものであって、その結果としていろんな問題が起きているのではないかというふうに思うんですね。ですから、ここで言うことかどうか、ちょっとよくわからないんですが。

細野委員　ここで言うことだと思いますよ。

川上委員　具体的にこの事業に幾ら、重要度がどれだというようなところで言うものなのかわからないんですが、「力をつける」という、この力という意味、学力、学習力、人間力もそうですけれども、何か生きる力という言葉がたくさん出てきますね。力をつけるということが大事なのはわかるんですが、それが、細かくこういうふうに出てくるとわからなくなってしまう。

細野委員　今の話は、すごく大事な話で、こうやって細切れにすると、ここの枠から出なくなるでしょう。もう少しこれをまとめて分析できるようにすればいいんです。それがなっていないん

ですよ。前日も言ったでしょう。例えば異なる事業間で、予算の融通がきくんですか。

だから、事業がたくさんあげられているんだけど、もう少し戦略的に膨らませた形で、その中で融通するという、その取り組みが必要なんじゃないかと。細切れのばらまきというのはやめてほしいわけです。

鎌田学校教育部主幹 予算編成自体といいますか、要求自体も、これから先、財政当局に提出になります。今回の資料は、あくまで現時点での事業費を見込んだものですので、当然、全体を見た中でやりくりしていくことは、十分できる状況ではございます。また、項目としてまとめて整理ということでございますけれども、前々回の重点項目のときに、中間に項目立てをしたところ、余り御好評でなかったということもありますが、例えば、「学校教育の充実」施策の項目については、細かく順位として乗せている部分と、それを補う形として全体がみえるように別表を出させていただいた部分がございます。今、細野委員のほうからお話しいただきましたように、学力向上策、教員の資質向上あたりを重点にすべきだというお話であれば、それに対応した予算組みをしたいと考えております。

齋藤委員 どうしても意見が一人一人になりますので、話が分断していつてしまつて、話がどんどん先に進んでしまいますので、何か話を戻してしまうようで、申しわけないんですけども、やはり、私は、細野先生の言われている内容については、わかるんです。当然、理想と現実というものがありますから、戦略としてやっていかなければならないことがあるということはわかります。それで、やはり、予算的なこともありますから、いろんなことを考えていかなければならないということはわかるんですが、ただ、学力向上が重要度Aであつて、不登校や障害児対策は重要度Bであるという考え方については、どうしても納得ができません。私は、それについては差がつけられない。やはり、それはどちらも重要であつて等しく取り組んでいくべきだというのが教育委員会としての大前提だと考えます。それは戦略として考えていかなきゃならないことはわかりますよ。ただ、重要度Aだ、Bだという分け方については、私はどうしても納得ができません。やはり、これはいろいろと考えていかなければならないことだと思います。ただ、これは、私が個人的に思っている理想論です。

細かいことと言うならば、細野先生や川上先生がおっしゃっていることには、私も同感です。やはり、余りにも細かく分け過ぎているんですね。もう少し全体的なことを見て考えていけないといけないのではないかと。具体的な例で言わせていただきますと、1番の「登校支援センターの設置」と10番の「高尾山学園指導業務」というのは、切っても切り離して語れないことだと

思うんですね。何度も言っていますけれども、この1番と10番は、はっきり言って矛盾しているんです。だから、一緒に予算組みを考えていき、高尾山学園と登校支援センターの設置というのは、一緒になって考えていかななくては、切り離して考えられない問題だと思うんです。どうして登校支援センターが1番で、どうして高尾山学園が10番で、今後のことを考えていけるのか、私はわかりません。順位がどこに置かれるかということは別として、やはりこれを分けて考えてはいけないと思うんですね。これはやはり一緒に考えていって、各学校単位でどうするのか、そこでできないことを高尾山がどうしていくのかということを戦略として考えていかなきゃならないということは、私も思います、強く。

それから、八王子の特色で言うというならば、11番に置かれている「特別支援教育移行」というのは、平成19年度に移管するというのを、東京都から八王子市は受けたわけでしょう。この予算でほんとうに移行できますか。こんな予算でやろうとするならば、平成19年度にきれいに移行できるとは思えない。あと2年間で、全校に特別支援教育というのが移行できるとは、到底思えないんです。このあたりの順位でいいのかどうかというのはわからない。

それから、先ほど説明があったことについて疑問を感じたんですが、「-」の部分のところについては考慮しないでいいというような話なわけでしょう。その返答については、信じられないですね。では、この計画書は一体何なんだということですよ。

これも具体的に言わせてもらえれば、例えば17番の「日本語学級の管理運営」が、18年度の4月に中学校日本語学級を新規設置するというんでしょう。18年度に予算をつけないで、できるんですか。私全くこのあたりがわからない。

小田原委員長 気をつけて、説明を的確にお願いします。

鎌田学校教育部主幹 先ほど申し上げた内容は、予算要求の内容としては、こちらのほうの組み立ての中では、今のところ予算づけが必要ないというふうに整理しましたので、その部分は順位づけから除いていただいても結構ですというお話をさせていただきました。当然ここの中で、予算づけが必要で、要求していくという内容であれば、これは順位の中に影響が出てくると思います。ただ、御指摘のあった日本語学級の管理運営につきましては、日本語学級設置に要する職員の給与は東京都になりますので、市の一般財源からの持ち出しはなく、基本的に大きな予算立てというのは必要ないとは考えております。

それと、1点、小中一貫校の関係と、地域運営学校の関係、これらにつきましては、特色ある学校づくりのほうに小中一貫校、それから、開かれた学校づくりのほうに地域運営学校の設置検

討、このあたりは項目として入り込んでくると思いますので、追加でお願いしたいと思います。そちらのほう、実施計画上の取り扱いについては、ここでの採択というのからは外れている状況にはございます。学校教育部としては、進めていきたいという考え方を持っております。

細野委員　もう1つ。先程から言っているんだけれども、戦略的に優先順位を下げるということが、予算づけをしないよという話ではなくて、予算づけはするんですよ。ただ、財政当局との交渉ごとで死守する、死守しない、そのときにどういう論理でいくかというのがすごく大事でしょう、その話をしているわけです。だから、そのときに、なるべくその項目としては、包括的に出しておいて、後で、予算がついたときに、現状に合わせて細分化していく、融通をきかせていく、それをやってほしいというんですよ。こう細分化した状態で出す、1、2、3と順位づけして出すことは、自分で自分の首を絞めてしまっているのではないかと思うんですよ。だから、なるべく包括して提出する。例えば齋藤さんが言ったように、登校支援センターと高尾山学園、これはもう表裏一体なんですよ。それをどうして1つにしないのか。私は、重要度Bと言ったけれども、これをゼロにしろとは言っていない。戦略としてまず何をやるのか、ことしの決算が出たときにどういう政策の効果が出たか分析する、それで、例えば、学力向上は大体いきましたね、では、今度はこちらの分野にいきましょう、そういう長期的な目で見ながらやっていかなければならない。

鎌田学校教育部主幹　ただいまの御意見、当然のことだと思っております。この資料にある個別の表につきましては、18年度で何を重点といたしますか、目玉としてやっていくかの順位づけということを考えましたので、その中では、必ずしも高尾山学園については、これまでの取り組みについて着実に進めていくという考え方の中での順位がついたものと考えております。先ほど細野委員のほうから、お話しいただいたような形で学力向上なり、教員の資質向上、あるいは齋藤委員のほうからも、心身障害教育や不登校対策も重要だというお話をいただきましたけれども、そういうレベルで御議論いただけるのであれば、この中でお話しいただいて、事務局としては、その中で実際の予算組みのほうは整理してまいりたいと考えております。

小田原委員長　御議論してくださいという話に結局持っていつているんですが、今、皆さんがお話ししているのは、提案の仕方が不十分だと言っているわけです。それで、具体的に細野さんの意見と、齋藤さん、川上さんの意見があるわけですから、それについては、どういうふうに行うのか、できないのかという話をしないといけないんじゃないですか。ここで議論して、私たちがこうしなさいと言ったら、そういうふうに行うことができますか。先程からの話を聞いていると、最

初の話に戻りますけれども、「拡充」と言いながら「継続」になっているのがありますよね。例えば、2番「アシスタントティーチャー派遣の充実」については、最初は4,400万円のところが、結局は昨年度と同じの2,200万になっちゃうという話だよね。すると、「拡充」じゃなくて「継続」になるわけでしょう。財務当局から来年度の編成方針が出てきて、重点項目として「都市の再生」、「安全・安心な暮らし」、「子育て子育ての支援」に合わせて「教育環境の充実」というのがあられるわけでしょう。そのように打ち出されてきたものに対して、特に「教育環境の充実」では、では、どうフレームづくりをおこなっていくかという部分を示すべきなんです。そこで、この資料のように、個々具体的な事業が並んでくるというふうを示すべきだったんじゃないのかな。

例えば、学力調査実施のまとめというのが出て、その情報公開が求められていますよね。そのときに、教育委員会としては、ある一定の方策が出たところで開示するみたいな話で決着を見ているわけですよね。ところが、ここの重点項目に出てきたもの、具体的にこうします、ああしますというのが、ほんとうに具体化できるものなのか、あるいは有効な策なのか、僕は余りないと見ているわけ。結局ここのところ、学力向上策と出てきているけれども、細野さん意見しているようなところがないんですよ。それで、きょう細野委員や齋藤委員がさかんに言っていることが反映できるのかということなんですよね

鎌田学校教育部主幹 囲みをしましたのは、あくまでもフレーム上で組んだ形というわけで、それぞれの事業費が乗った形の中で整理しましたので、現状のフレームの中でいけば、このくらいまでしかが見込めないところではありますけれども、これは初めに申し上げたとおり、ほかのところとのやりくりは十分といえますが、今の段階では、全く白紙の状態ですから、幾らでもできることになります。

それから、本年度につきましては、本来要求自体は認められていないんですけれども、__一定枠を飛び越えた形の中で要求をしたいと考えておりますので、委員の御意見を尊重した中で、予算要求については、引き延ばした中で要求したいというふうに思っています。御意見をいただければ、その形の整理ができるということになります。

小田原委員長 これからそういう作業ができるんですか。

齋藤委員 その質問なんですけれど、細野先生も御意見を言われている、順位について、これはもっと上だとか、下だとかって、それをやるのであるならば、きょうやりましょうよ。この事業がほんとうに1番目として適切なかどうか、戦略的に1つ1つ見ていって、これがほんとうに

適切なのか、この金額がほんとうに適切なのかというようなことまでやるのであるならば、相当時間がかかると思うんですが、そういう話を、ここでしましょうということなんですか。

鎌田学校教育部主幹　金額はもちろん、予算組みという中では必要になってきますので、表記はさせていただきます。前年度との比較の中で、拡充なり、やってきているかどうかという部分をお示しする面でも、前年との比較のものは出したいと思って出したところでございますけれども、委員におかれましては、やはり金額のことの御議論をいただくよりは、政策なり、考え方として、ここの部分を重点にしたい、あるいはその部分を強調したい、この部分は少し後回しになっても、ほかをやってほしいというような御議論をいただければ、その部分での予算要求についての組み立てを事務局としてはやってまいりたいというところで、今回示させていただきます。ですから、個々の事業の中身の金額の査定までをやっていただきたいということでは決まてございません。もちろん、御意見として、ここのところを倍にしてほしいというような御意見があれば、それはそれで、尊重した形の組み立てはしたいと考えておりますけれども。

齋藤委員　であるならば、細野先生のおっしゃっていることも考えながら、少しこの順位を、組み替えをしなければならぬんじゃないですか。私も先ほど発言させていただいたように、1番「登校支援センターの設置」と10番「高尾山学園指導業務」というものは、両方とも不登校児童生徒の問題とかかかっていることですから、事業名をもう少しうまく考えて、総合的に考えて予算組みをするべきじゃないかと思いますが、そうすると、必然的にちょっと順位が入れかわってくるんじゃないかと思えますよ。

鎌田学校教育部主幹　事務局のやる予算要求ということになりますと、個別の案件、個別の事業名で、それぞれ予算額見積もりをした中で予算要求になりますので、その上では、事業が別であれば、それぞれについてつくらざるを得ないのは現実にあります。ただ、1番目と10番目のところが同じ不登校対策ということで、不登校対策を重点にするという位置づけがあれば、その分で、それぞれの事業費のところを学校教育として重点というような形の取り組みはできると思えます。もちろん、それが学力の向上であれば、そのところにアシスタントティーチャーを初めさまざまなものを重点に考えていきますし、他の施策であれば、同じような考え方で予算の組み立てをしたいというふうに考えております。

小田原委員長　どこまでオープンにできるのかわからないんだけど、例えば人材バンクは、学力向上のほうに入れるべき中身かもしれない。それから、不登校支援センターと高尾山学園というのも一緒の枠になるのかもしれないけれども、予算要求する立場から言えば、こうやって分

散したほうが、あるいは項目が別個になったほうが、予算化はむしろ有利であるという判断というのがあるわけでしょう。

つまり、出し方の問題だと、僕は思うんですね。だから、これをせっかく出したわけだから、前に円グラフとかで示したらいかがですかという話をした記憶がありますけれども、市の予算化の部分で円グラフが何かに示して、しかも、どこに重点を置くかというのがわかるような工夫をして示してくれれば御理解を得られる話になっていくんじゃないかと思いますよね。

鎌田学校教育部主幹 御説明させていただきます。予算要求自体は、10月28日までの提出になるんですけども、期間的には、その中でも細分化したところまで積み上げて全体のフレームを固めるというのは相当厳しい作業にはなっております。ここでお示したところの中でどういうものを重点にするべきかということが方向性が出れば、それに従って全部を固めていく形にはなるんですけども、今の段階で事務局として一方的にここを重点だということで全体フレームをつくり上げて、それをまた御意見をいただいて、もう一度作り返すということになりますと、時間的な部分で非常に苦しい状況でございます。その点だけは御理解いただきたいと思えます。ですので、できればどこの部分が重点だというような方向性だけお示しいただければ、それにのっとった形で事務局のほうは作業をしたいと考えておりますけれども。

小田原委員長 そうすると、11月の定例会ではもう遅いという話になるわけですね。

鎌田学校教育部主幹 次回につきましては、ここで固まったものについて、今度は議案という形で御審議いただく形を考えております。

小田原委員長 そうすると、これまでいろいろな御意見が出ましたけれども、学力向上、それにかかわる教員の資質向上、施設設備の充実といった部分、学力については、各委員からもありましたけれども、要するに社会に有意な人材を育成する、その人材を育てる基礎になる学力を、これについては人間力という意見もありましたけれど、そういうものを充実させていく施策を重点に置きながら予算の枠組みを編成していくという話ですが、そういう形で編成していただいたものを次回に提示していただくということによろしゅうございますか。

細野委員 それでいいですよ。例えばこうやって開かれた学校づくり、人材バンクってあるでしょう、人材バンクが何のために必要なのかと考えたとき、それは学力向上のためですよ。そういったことをもう一度よく考えて編成してほしいと思います。

鎌田学校教育部主幹 次回るときには、まとめた形でお示ししたいと思います。

小田原委員長 せっかくこれを示しているんだから、ここで、細野委員、齋藤委員、川上委員に

わかる形で示して、こういうふうには枠組みとして配置しました、これが予算をいただく最善の方法ですというふうに示していただければいいんじゃないですか。

鎌田学校教育部主幹 次回のときには、今回お示したものをもっと組み立てて、わかりやすい形で、重点のところをぬきこんでるような形でまとめたいと思っております。よろしく願いいたします。

細野委員 先日、私は、高尾山学園の実践報告会に出席しました。非常によかった。高尾山学園については、実績がどんどんと上がってきていると実感しましたね。これが最も大事なことです。だから、今回、登校支援センターを1番目に持ってきたというのは、予算獲得がしやすいから、これ、見え見えなんですよ。そうではなくて、まず学校教育部としてはどういう戦略を立てていますよと、ただし、今までの実績を見てくださいと。登校支援とか、高尾山学園というのはどんどんよくなっているし、これは八王子の教育の特色としてはすごく大事だと、全国に発信できるんだと。だから、両側面を持つ必要があるわけですよ。高尾山学園だって学力向上をさせなきゃいけないです。全部かかわってくるわけですね。そのところをどういう形で財務当局に見せるかということをもう少し考えてほしい。私が、心身障害とか、不登校なんていうのはもうBランクにしろよと言ったのは、そういうことなんです。重要ではないということではないんですよ。

齋藤委員 これは要望ですけれども、最終的な決定は当然この定例会の中でしていくにしても、各委員へ事前に随時資料をファクスか何かで送っていただくことはできませんか。

鎌田学校教育部主幹 今の御意見ですけれども、次回までの間に一応の見積書の提出の時期は迎えますので、その段階の前後のところでは、一応現状のところでは固まったものについて、ファクス、あるいは郵送等で事前にお示しして、次回のところでは、正式な形でご提案したいと思えます。

齋藤委員 各委員の御意見も聞きたいんですが、私はやはり、「 - 」の重点項目というのは、それはいいんじゃないかなと思うんですよ。何とかやりくりして、この項目をそこに置くのであるならば、多少なりともしっかりとした予算組みをとってもらいたいと思うんですけれども、それはどうですか。

細野委員 確かに齋藤さんの意見は、私もそうは思うんですけども、予算というのはシーリングがかかっているんですよ。最初に言った歳入欠陥が既に発生しているんだから、ないそでは振れないところがあるんですよ。ないそでは振れないときに、勝ち戦をするためにはどうするかとい

うことで事務局は悩んでいるわけです。そのための論理づけを、我々教育委員がやりましょって、こういう話だよね。そのときに、ここに細かくあげられてある事業を少しずつ入れていくほうが、来年につながって、その予算づけが今度できるんだという話だったら、齋藤さんのその論理でいいと思いますよ。

小田原委員長 事によったら、ここにある項目を丸々ゼロで削らなきゃならないということもあり得るわけだよね。「 - 」で表記されているものに数字を入れたらね。

それから、いわゆる経常経費をどうするかというのはこの場では出てこないわけだけれども、ほこりをかぶっている備品あたりとか言う話があったときどうするのか、そういったことも一方で考えなければいけないんだけどね。

齋藤委員 もちろん、これは戦略的にこうなっているんだということは、今のお話でだんだんわかってくるんですが、例えば2番のアシスタントティーチャーと6番のALTも、同じ感じがするんですよ。英語を教えるか教えないかだけの違いだけではないですか。ひと括りにできるような気がするんですよ。それから、例えば4番のパワーアップ研修も、昨年と同様の金額ではなくて、以前にも意見を言わせていただきましたけれど、現場の先生方の声を聞いても、ほかの学校での実践例を知りたいと言っている声があるんです。そういった声があるわけですから、先生方同士の勉強会というのかな、そういうものを研修の一環として夏休みあたりにじっくりやるとかすれば、昨年と同様の予算組みでなくてもやれるんじゃないのかなというような、やり方一つで金額をもう少しほかのところに回せる戦略というのはあるような気がするんですけれどね。やり方を一つ一つチェックしていけば、「 - 」というのではないだろうという感じはするんです。私は、そういう意見です。

小田原委員長 いろいろ御意見でましたけれども、そういったことをお含みいただいて、そして、枠組みを再編成したものを次回に御提出していただくと。その前に、齋藤委員からの御要望ありましたけれども、できるだけ事前に資料の御提供をいただき、ここでまた突っ込んだ意見が交換できるような進行をしていきたいと思っておりますので、そのような形での御検討をお願いいたします。

引き続き、生涯学習スポーツ部のほうで、御質問、御意見ありましたらお願いします。

齋藤委員 「文化の保存継承」施策のところの2番「山車・御輿(神輿)保存伝承事業」は、常々思うんです。私は、この地域で生まれ育っているので感じるんですが、山車については力を入れているんだけど、実は八王子には、小さいけれども、町会で保有している歴史ある御輿もたくさんあるんですよ。これ、なかなか地域の人間じゃないとわからないと思うんですけれど

も、ほとんどこの予算が山車に使われて、御輿にはほとんど来ないというのが現状だと思うんですが、その辺り、ぜひ考えてもらいたいと思います。

佐藤文化財課長 私どものほうでは、指定文化財に関して補助するという文化財保護行政でやっておりますので、指定以外のものに関しては、補助金の支出とか、そういったことはありません。

細野委員 「生涯学習の推進」の施策の中の3番目に「生涯学習の振興」というのがありますよね。それと、いちよう塾はどういう形で関連しているのでしょうか。

米山生涯学習総務課長 いちよう塾については、学園都市文化ふれあい財団のほうでやっておりますので、特に直接つながりはございません。

細野委員 そちらのほうに一本化するというわけにいかないんですか。

米山生涯学習総務課長 いちよう塾については、学園都市センター、クリエイトホール及び八王子地域の21大学がキャンパスです。他の地域の市民はもちろん、学生とも一緒に授業を受けるなど、さまざまな人と交流ができるような形になっております。一方で、市役所の中にも、例えば福祉とか環境の方で、そういった講座とか講演会をやっておりまして、その辺の役割分担をしていく必要があるのかなと感じておりますし、また、そういったものがすべてここでいう「生涯学習の振興」というくくりの中で情報のやりとりはできるんですけども、ただ、生涯学習は子どもから大人までさまざまなジャンルがございますので、いちよう塾の中に入れるか入れないか、その辺は検討させていただきたいと思います。

細野委員 次は、意見なんですけれども、この「生涯学習の振興」にかかる予算が、345万円ぐらいありますよね。そのお金をもう少し別の、例えば齋藤さんが言ったように御輿とかに持っていくとか、いろいろまず工夫はできると思うんですよ。だから、かなりどうするかの融通がきくものは、融通をきかせましょうというようなことを少し考えて、なるべく重複がないようにということをお願いしたいと思いますね。

米山生涯学習総務課長 実は生涯学習スポーツ部の予算については、この定例会が終わった後、再度重要度について、委員の意見を聞いた中で、融通できる部分も設けながら予算を組み立てておりますので、御意見があれば、それを生かしていきたいと思います。

小田原委員長 生涯学習の推進と、いちよう塾が、融合できるのかできないのか、そういうことなんだよね。私なんかは、全部預けたいんですけどもね。

川上委員 どこに預けるんですか。

小田原委員長 民間ですけれどね、預けていい話じゃないかな。

川上委員　いま一つ、いちょう塾というのがわからない。私どもも、いちょう塾に提供講座などでかわらせていただいておりますけれども、もっとよくなる可能性があるかなと思いますね。現状のいちょう塾は、大学との相互互換ということや何かということがありまして、大学にも事情があったりして、発展していつている状況ではないように聞いているんですね。ですから、八王子全体で生涯学習ということを考えていった場合に、もう少し考え直すというか、広げていく必要があるんじゃないかと思います。

小田原委員長　御意見ですね。

細野委員　だから、教育委員会には生涯学習スポーツ部があるんですけども、我々としては、生涯学習をどうするのかといったときに、いちょう塾に対してはどういう形で、どういうスタンスで働きかけていくのかと、そのあたりのことが欲しいということなんですよ。いちょう塾は実施機関であって、企画とか、そういう立案部門は違うところでやるんだとか、そのあたりのところをきちんとしてほしい。そうすると、こんな予算要求は要らないんじゃないかと思いますね、配分ぐらいでいいかもしれないという話です。

米山生涯学習総務課長　生涯学習施策の役割分担につきましては、その辺も含めて議論はしているところです。企画部分と実施部門、その辺のところをどういうふうに市民が情報を得て、どういうところに問い合わせすればいいかという部分など、少しずつ整理をかけていっております。当然、いちょう塾も含めて、民間や各市町村なんかの状況も含めて、情報収集している段階です。

小田原委員長　そのほかにいかがですか。

細野委員　全般的な話ですけども、皆さんそれぞれ御担当があって、自分たちのところの予算だけは削ってほしくないという思いは当然ありますよね。だけれども、各部、各課でどういう戦略をとって、どういったところにめり張りをつけるかというのは、やっぱり皆さんでコンセンサスを得てほしいんですよ。もっともな話だけれど、みんな自分のところの予算を削られるというのは、とっても大変なことだというのは、それは確かなんですよ。でも、財政当局と折衝しなきゃいけないし、そういうとき、我々の意見とか、我々の知恵というものをぜひ参考にしてほしい。これが、私なり、みんなの総意だと思うんですよ。

小田原委員長　結局は、都市の再生と言っているところの、八王子のまちをどういうふうにしていくかというのに教育が大きく関与しているんだという形で各部課を超えた形で、教育委員会としてこういう方針で臨みたいというものを、理念として、哲学として持って、それで予算も考えてほしいということだと思いますので、学校教育、社会教育を含めて、再検討をよろしくお願い

したいと思いますが、いかがですか。じゃあ、そういうことで、よろしくお願いいたします。

小田原委員長 何か報告する事項等がありますか。

坂本学校教育部長 学事課から1点報告をさせていただきたいと思います。

小田原委員長 それでは、学事課から御報告をお願いいたします。

小泉学事課長 平成18年度の新入学児童生徒に係ります学校選択制での選択状況について御報告いたします。

導入から3年目を迎える学校選択制でございますが、本年8月に平成18年度新入学予定児童・生徒の保護者あてに選択希望書の提出をお願いいたしまして、ここで現時点での中間的な集約ができましたので、今回の選択状況について、担当の平塚主査のほうで、説明をいたします。

平塚学事課主査 それでは、お手元の資料1ページ目からごらんください。次年度進入学生の学校選択制の集計結果をお示ししております。この集計結果については、平成17年度9月30日現在の数値で、今後私立の入学等、変動する要素があります。今現在で小学校につきましては、来年度進入学予定者数4,892人、そのうち選択希望をした方が552人、11.3%となりました。表では、17年度、16年度の数字も入れさせていただきました。

中学校については、新入学生徒数が4,969人中842人、16.9%の方が選択希望しますと。それぞれ選択理由アンケート、また、選択の際に参考になった学校の情報についてのアンケートも集約しております。小学校、中学校それぞれ16年度、17年度と比較して同様な傾向になっております。

選択理由のアンケート、小学校のほうでは、通学の距離・時間、表の下から3行目、こちらが1位を占めています。2番が、兄弟が通っている(卒業した)、3番目が、子どもの友人関係、4番目として、学校の特色というような順位になっております。

中学校に関しましては、子どもの友人関係を理由にして選択した方が一番多くて、2番目が学校の特色、3番目がクラブ活動、4番目が通学の距離・時間というような順位になっています。こちらのほうも、3年間ほぼ同じ傾向が示されております。

今後、全体では、小学校については、大体1%50人程度、中学校については、500人程度が私立に入学することが予想されております。

それでは、個別の学校別の資料が、2ページ、3ページについております。2ページ目がまず小学校のほうからです。9月に選択希望を締め切りまして、9月30日現在で集計した結果なん

ですが、表の「受入予定」のところの欄に、除外または米印がついております。横山第一小学校、みなみ野小学校、七国小学校、由木中央小、由木東小については、当初から、教室の不足等から選択を除外している学校でございます。米印につきましては、選択希望の募集をした段階で、既に通学区域内の人数が受け入れ予定数を超過しておりますので、選択等でマイナスした分、その差を受け入れるというような、条件付きの募集、受け入れということになっております。

2行目の入学予定者数なんです、これが9月30日現在の集計で、状況としましては、一部清水小学校、山田小学校、式分方小学校、東浅川小で当初の受入予定数を超過しましたが、若干の超過でしたので、学校等と調整しまして、抽選というようなことがなく、全員受け入れるような体制にして、小学校については、すべての学校において全員選択希望を受け入れるというような結果になりました。ただし、先ほどの既に受入予定数が若干オーバーしたところにつきましては、今後転入者等に対しては、選択を除外していくような格好になります。

3ページ目が、中学校の状況でございます。こちらについても、松木中学校が当初から除外しておりまして、六中以下4つの学校が条件付きで募集をした状況になっております。

その結果なんです、七中以外につきましては、若干超過したものの、すべて受け入れるということで抽選もなくて来たんですが、第七中学校に関しては、入学予定者数が受入予定数を超過しまして、その結果、学区外を選択ができなくなりました。その結果、3年目にして、第七中は初めて受け入れをお断りしたという現象が出てきました。こちらの方については、締め切り後、再選択の調査をせざるを得ない結果になってしまいました。

以上で集計の報告は終わりますが、今後につきまして、それぞれ3年目の結果をもとに 対応策等を考えていきたいと思っております。例えば小学校で言えば、全体の中で小規模校が若干転出傾向があります。その辺が一つの課題というふうに考えておりまして、今後対応策等を考えていきたいというふうに考えております。

中学校については、要因的には、1つの小学校が2つの中学校に分かれる場合とか、さまざまな動きが、その背景にあります。今後それぞれ転出結果が地理的な要素でない学校、希望が多い学校、そういったところにはヒアリングをかけながら、状況をさらに分析していきたいと考えております。

以上で御報告を終わります。

小田原委員長　　ただいまの報告につきまして、何か御質問ありますか。

齋藤委員　　中学校の例で教えていただきたいんですが、例えば、一番上にあるので、第一中学校

の例で教えていただきたいんですけど、選択制集計結果の欄の選択・許可区域を含んで転出した子どもが21人、転入の子どもが32人、増減が11人、それで、選択・許可区域を除くほうで転出した子が21人、転入の子どもが14人、増減がマイナス7人。この表の見方がわからないんですけど、よく理解できなくてすみません。詳しく教えていただければと思います。

平塚学事課主査 選択・許可区域を含んだ転出入について説明申し上げます。こちらについては、学校選択制をする前から、一定程度地域においては、例えば第二中が本来の指定校なんですけれども、第一中も入学を許可されたような、そういった区域がございます。選択・許可区域の「選択」という言葉がちょっと紛らわしいんですけども、許可区域というのは、本来は第二中が指定ですけども、第一中を希望すれば許可しますよということです。一部選択区域というのがいろいろな経過からございまして、選択制の前からありました。こちらについては、第一中、第二中、両方とも、要は優先順位が同列としてある区域。許可区域というのは、原則二中なんですけれども、第一中も許可すると。少し指定校の順位が高いという、そういうような地域設定をしておりました。

ここの選択・許可区域の「選択」という言葉と、学校選択制の「選択」という言葉は、ちょっと意味合いが違ってきます。

今は、言葉の説明をさせていただきましたので、もう少しわかり易く申し上げますと、結果的に表の中では、選択・許可区域を含む転出入という数字が実際の動きで、右の枠組みの選択・許可を除くというのは、内数ということになります。結果的には、第一中学校で言えば、11人の増減がありますので、入学予定者数204人から11人を引いた193人がもともと学区内にいた子どもの数ということになります。もともと193人の子どもがいて、21人が他学区に転出して、他学区から32人入ってきてまして、結果的に11人増えて204になったとこういう見方です。

小田原委員長 ここで抜けているのは、希望したけれども、抽選で入れなかった、第2希望以下のとおりに回っちゃったという数字が抜けているからわからなくなったんですよ。

平塚学事課主査 今回については、冒頭に御説明した、第七中学校のみになります。小学校、中学校含めて、第七中学校以外については、全員希望どおり受け入れ可能でございます。

小田原委員長 ということは、絶対的に子どもの数が減っているということですかね。

小泉学事課長 必ずしもそういうことではなくて、たまたま今回、第七中に希望者が集中したという要素がありまして、受け入れキャパシティを超えてしまっているというところで、希望に沿

えなくなったということです。

齋藤委員　そうすると、やはりこの表がまとまってきてから、教育委員会として、この表から何を見て、何を考えていくかというところが、それから先のことだと思うんですね。これをまとめるだけじゃなくて、そのまとまったものから分析し、考えていく。単純に今、ちょうど中学校でいいますと、例えば由木中は、マイナス92人ということになるわけですよね。

そうすると、由木中は、なぜこうなったんだろうということを分析しなきゃだめだと思うんですね。学校に何か魅力がなくて逃げられたのか、地域的なものとか他の理由によるものなのか。ということで、これから先の分析が問題なんですよ。これから先は、なぜそうなったんだろうかというところをよく見ていって、もし学校の中に何か人気のない理由があるとするならば、改革していかなくちゃならないですね。

小泉学事課長　おっしゃるとおりでございます。学校選択制は今回3回目ということで、この3年間の傾向等を見まして、今おっしゃったように、転出が多い学校、あるいは逆に転入が多い学校ですね、こういう学校について、これからヒアリングを実施いたしまして、その課題がどういう課題があって選ばれないのか、あるいは選ばれる学校はどのような理由で選ばれたのか、その辺のところを分析しまして、この選択結果から課題を整理いたしまして、それぞれ学校に対する対応策等を検討していきたいと考えております。

今回、きょうの報告は、私立中学校ですと、500名もこれから落ちるわけで、その傾向を落とした後の数字でまた見る必要があるかと思っておりますので、きょうは中間報告的な報告というふうに御理解いただいて、今後は、今、齋藤委員がおっしゃったような、そういう分析をかけていきたいということでございます。

以上です。

細野委員　入学予定者数には、私立学校を受けるだろう人間もこの中に入っているわけですよね。それから、選択許可を含む、含まないで分けて載せる必要はありますか。結果として増えたかどうかが大変なものであって、こんな細かいのは要らないから、実数として増えたのか減ったのか、減ったものに対してはどのような理由があったのか、それが欲しいです。1、2、3ぐらいでいい、理由を3つぐらいつけて、それで出してください。次回までに。

小泉学事課長　ここで選択・許可区域を含む、含まないというので数字を並べてありますのは、「含む」ほうが、いわゆる実際の何人選んだ、選ばないという数字なんです、そのほかに、住んでいる所からA、Bどちらでも選べるという、そういう制度の中で位置づけられていた区域も

ありましたので、そういうところは、今回の学校選択制によるものとは、性質が若干違う部分もあるということも含めまして、ここに内数も載せてあります。紛らわしいということであれば、今後整理して、表の形態を変えていければと思います。

細野委員 紛らわしいし、これを出したことによって対策が違ってくるんですか。

平塚学事課主査 違ってきます。

細野委員 どういう違いが出てくるんですか。

平塚学事課主査 具体的な例で御説明申し上げますと、お話に出た由木中学校なんですが、100名の選択転出と、8名の選択転入で、差が92名ということですが、その右横、選択・許可区域を除いた数をみますと、66名の選択転出になっておりますので、100名が66名に変化しています。この差は34名でございます。34名というのは、もともと由木中学校が許可されている許可区域に住んでいる方で、学校選択制を利用しなくても由木中学校以外の学校を選べる方たちになります。したがって、由木中学校を分析する際には、100名出ていったと見るのは適切な見方ができなくて、ある程度、66名の方が出ていったその要因は何かというふうに見ていく必要があると思います。

細野委員 理由は何で抜けているわけですか。どういう理由で出ていくのかと。学校の責任なのか、それともまた別の責任なのか、対策を練らなきゃいけないわけでしょう、そうしたら、左側の総数は要らないんじゃないですか。

小田原委員長 逆に34名の子どもたちはどうなったんですか。

平塚学事課主査 この方たちも、由木中学校から出ていっています。

坂本学校教育部長 いわば制度が新しくできたことによる影響数字、新たに選択制を導入したことによって選ぶことができるようになった人の数字というのは右側のほうなんです。左側は、従来からの制度が持っている。ただ、例えば由木中のように非常に広域の学区であって、その学区設定が、広域であるがゆえに他地域を選んでいくという人の総数を見るには、左側の数のほうでみることができます。

ですから、対策に応じて、左の数字が参考になる場合と、右の数字が参考になる場合と、2つあるんです。

細野委員 わかりました。そうしたら、それぞれについて、理由づけをしておいてください。

小田原委員長 通学時間とか、そういう理由ならばはっきりしているんだけど、学校の特色だとか、教育目標だとか、熱意、指導だとかといった理由のときには、プラスマイナス両方の要

素があるわけですから、そここのところのプラスならプラス、マイナスならマイナスをはっきり切っていないと、理由というのは明確にならないよね。

小泉学事課長 これから、そういった増減のある学校につきまして、例えば学校の特色で選んだといった場合、それはどういう特色で選んでいるのかということも分析していかなくちゃいけないところだと思っています。

小田原委員長 特色はいいんだけど、熱意だとかとなっていったら大変ですよ。学校へのヒアリングではわかりませんよ。

石川教育長 実際に選択した人の意思を確認しなかったらわからないでしょう。

小田原委員長 わからないですよ。だから、今、大変難しい宿題を受けてしまったような気がしますけれども。

齋藤委員 100人が転出したというのは驚くべき数字ですよ。

川上委員 これは、許可区域と、許可区域を除くというところの希望のとり方というのは、どういうふうに。

平塚学事課主査 希望については、それを区別なくしております。たまたまその選択希望をした方の住所が許可区域であれば、それは上がってきた子どもは事務局でわかることですので、それで、たまたまこの表にただけです。先程から出ている由木中学校ですけども、表では、松が谷中学校、中山中学校、宮上中学校、鑓水中学校、この4校が、本来は由木中指定なんですけれども、この4校は従前から許可されているということです。そうしますと、先ほどの34名というのが、そこに分散して入ってくるということになります。多くは松が谷中、こちらについて26名程度がおります。これは、由木地区がとても広いエリアとなっているためです。

以上です。

細野委員 選択・許可区域を除くというのは、あえて転出しました、あえて転入しましたと、こう考えていいわけですか。

平塚学事課主査 比較的學校選択制度の趣旨に沿った動きということになります。

細野委員 ということになるよね。だから、やっぱりこここのところにどういう理由があるのかというのを少し分析していかなくちゃいけない。

小田原委員長 右側のほうが学校選択ということなのね。

細野委員 だから、学校を選択する理由というのはどういうものなのか、それは単に地域に近いところに学校が固まっているからだとか、通学がしやすいとか。そうじゃなくて、学校の方針

が嫌だというので出ていく人、いろいろあるわけでしょう、あるいは、特色があるからだとか、そのところを知りたいんです。今度我々学校訪問をするでしょう、だから、これ、すごく大事なことなんです。だから、もしできたら、私は要望としては、我々が学校訪問するまでの間に、理由づけを、1位から3位ぐらいまで、全部の中学校、小学校について理由づけしておいてください。よろしくお願いします。

石川教育長　あと、学校の特色で選択したという割合もアンケートの中に出ているけれども、そういうことですね。ですから、これもあるでしょうし、あと、通学の区域とか、あとは、兄弟も入ったとか、その辺のところを集約されるのではないのでしょうか。その辺を大体、本来なら学校が分析すれば一番いいんだけど、それを集約し、こちらとしても分析をしていくということでもいいのではないのでしょうか。

細野委員　これは、デジタルデータでありますか。

平塚学事課主査　ございます。17年度の結果が出た時点で、5月の定例会で報告した表なんですけれども、こちらについては、各個別の学校の細かいクロス集計表、アンケートの項目を載せたものになっております。基本的に検証についてもいわゆる消去法ですね、例えば通学区域、距離の問題、そういうものを排除して、それでもつづせ切れなかったことが、学校に聞いて何なのかというような検証の方法になると思うんですね。そうすると、一定程度は、このクロス集計表の中で、要は動きの数を排除していくようなことができてくると思うんですね。そういうようなことでぶつけていくような資料じゃないと、実際使い物にならないと思いますので。

細野委員　それは確かにそうですね。だから、学校ごとに欲しいんだよね。

平塚学事課主査　ですので、この同じようなクロス集計表を3月にお渡しすることは可能です。

齋藤委員　この資料は、学校には示すんですか。

平塚学事課主査　学校のほうには、個別に、小学校のほうについては、就学健康診断の準備等ありますので、既に行っております。中学校については、今後報告します。また、この後、市民についても、ホームページ等で同じようなものを公開していきます。

細野委員　それで、データが出たら欲しいですね。

小田原委員長　数は少ないんだけど、それが顕著にあらわれている学校があるとすれば、そういう学校は検討しなければいけないと、そういうことだろうと思うんですね。

齋藤委員　やはり気になるのは、これを一般にどういうふうに公開していったら、学校側にどういうふうに伝えていくかというのがありますよね。一つ学校がすごく気にすることとして、いわゆ

る40人学級ですから。

小田原委員長 もう出ちゃっています。これが報告で出ているから。

齋藤委員 じゃあ、学校はもう、これは知っているわけ？ 中学校は、これからなんでしょう。

平塚学事課主査 総括表については、これから配付です。

齋藤委員 一クラスは40人ですから、40の倍数というのは、すごく際どいところなんですよ。だから、3クラスになるか4クラスになるかっていうのは、すごく大きな分かれ道なんですよ。だから、入学予定者というところをぱっと見たときに、120前後の学校って、際どいんですよ。それによって先生の数も増えたり減ったりするわけですから。

細野委員 でも、学校は、競争させなきゃだめなんですよ。

齋藤委員 ええ。だから、どの段階で出していくのか、早く出したほうがいいのか。

小田原委員長 入試の影響で、中学校は500人ぐらいの数が動くわけですね。

小田原委員長 小学校はどうなんですか。

平塚学事課主査 1%程度ですね。50人程度なんです。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。では、いろいろこちらも角突きましたけれども、御検討をいただいて、資料提出をお願いしたいというふうに思います。

小田原委員長 委員の方からの、何かございましたら、お願いします。

齋藤委員 時間のこともあるでしょうから、1点だけ、例の鹿島・松が谷地域の小学校の統廃合の問題、実は先日、私、その地区をちょっと歩いてきまして、すごく狭い地区のところに固まっているんだなということを、やっぱり体で、歩いてみて実感しました。旧三本松はもう我々の手から離れて、市長部局のほうに行ったわけですから、これが何年間で戻ってくるかどうかということを議論していてもしょうがないと思うんですよ。それを考えたときに、ちょうどその三本松小学校の斜め前に松が谷中学校があるんですよ。遊歩道のところの、ちょうど位置的にいい。だから、読売新聞にも、きのうの夕刊にでかでかと第1面に、公立の小中一貫校の検討というのが出てきているわけで、私は、ひとつぜひ、松が谷中学校に、鹿島小学校、それから、松が谷小学校の小中一貫校として検討できないかというのを、具体的に不可能なのか、施設の無理なのか、そこら辺の検討を調査していただきたいということをお願いしたいんですけども、1つの提案として、何かいい解決法になっていくんじゃないかと、一人で納得しちゃったんですけどもね。

小田原委員長　これは、どこに答えてもらったらいいんですか。

坂本学校教育部長　今の検討というのは、当面ハード面でできるのかどうかという、まずそこを確認していくという御指示ということでよろしいですか。

齋藤委員　そうですね、そこが全くもう無理だったら、話は進みませんので。ただ、位置的だとか、場所的にはベストだというような感じがしました。それから、今の東京都・八王子市が行おうとしている政策的にも非常にマッチしていて、あそこの問題が一気にこれで解決するんじゃないかなという感じは持ったんですが、地勢的に無理だったらどうしようもないです。

坂本学校教育部長　要するに箱物としての、今のキャパシティの中ということではなくて、あの敷地に対して、統合するような施設が設置できるかどうかという視点で検討してみたいと思います。

小田原委員長　僕は、それだけじゃなくて、八王子として、小中一貫に対する考え方というのをどういうふうに考えるのかというのが、その前段として必要なんじゃないかと思いますよ。その上で、今の齋藤さんの話というのが、具体化の中で考えられていく話だろうというふうに思うんですけれど。

坂本学校教育部長　わかりました。先ほど鎌田主幹のほうが、予算の関係のときに、小中一貫校の検討というものの中身として、一応口頭で追加させていただきましたけれども、教育長の指示もございまして、18年度はやっていきたいと思っています。

小田原委員長　よろしいですか。

齋藤委員　はい。

小田原委員長　ほかにはないようでございますので、それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思います。

【午前11時20分休憩】